

0059AN1K

671052

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式



【表紙】

【提出書類】	変更報告書 no. 6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店 日本における代表者 桂木明夫
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー 31階
【報告義務発生日】	平成17年 6 月 7 日
【提出日】	平成17年 6 月 9 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名



## 第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	軽貨急配株式会社
会社コード	9374
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	大阪
本店所在地	大阪府門真市垣内町12-32

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者）／1】

#### (1)【提出者の概要】

##### ①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド (リーマン・ブラザーズ証券会社)
住所又は本店所在地	トウキョウトミナトクロッポンギ6チョウメ10バン1ゴウロップンギヒルズモリ タワー 東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー 31階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### ③【法人の場合】

設立年月日	昭和61年3月6日
代表者氏名	桂木明夫
代表者役職	日本における代表者 在日代表
事業内容	証券業

##### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 村岸
電話番号	03 (6440) 3783

#### (2)【保有目的】

純投資
-----

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	400,000		
新株引受権証券 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 400,000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 400,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年 6月 7日現在)	S 12,048,336
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	3.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	3.32

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2004年4月 8日	普通株	400,000	取得	貸借

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 (借株) 6/7/2005現在 相手先 西原克敏 400,000株 相手先 リーマン プラザ ーズ アジア キャピタル カンパニー 400,000株貸株
----------------------------------------------------------------------------------------

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

## 2【提出者（大量保有者）／2】

### (1)【提出者の概要】

#### ①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY
住所又は本店所在地	ホンコン 8 ファイナンス ストリート セントラル トゥー インターナショナル ファイナンスセンター 26/F, Two International Finance Centre 8 Finance Street Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### ③【法人の場合】

設立年月日	平成 7年 8月 1日
代表者氏名	テレンス マッキー Terence, Mackey
代表者役職	
事業内容	一般事業法人

#### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 村岸
電話番号	03 (6440) 3783

### (2)【保有目的】

純投資
-----

## (2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】 (17)

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	477,000		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 477,000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 477,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年 6月 7日現在)	S 12,048,336
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	3.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	5.42

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2005年4月8日	普通株	23,000	処分	
2004年4月8日	普通株	400,000	取得	貸借
2005年4月11日	普通株	27,200	処分	
2005年4月12日	普通株	22,600	処分	
2005年4月13日	普通株	34,100	処分	
2005年4月14日	普通株	16,700	処分	
2005年4月15日	普通株	14,400	処分	
2005年4月18日	普通株	4,000	取得	
2005年4月18日	普通株	24,800	処分	
2005年4月19日	普通株	22,600	処分	
2005年4月20日	普通株	73,700	処分	
2005年4月21日	普通株	11,800	処分	
2005年4月22日	普通株	16,300	処分	
2005年4月25日	普通株	3,600	処分	
2005年4月26日	普通株	5,800	処分	
2005年4月27日	普通株	4,400	処分	
2005年4月28日	普通株	10,200	処分	
2005年5月2日	普通株	13,800	処分	
2005年5月6日	普通株	8,500	処分	
2005年5月9日	普通株	5,100	処分	
2005年5月10日	普通株	6,700	処分	
2005年5月11日	普通株	1,900	処分	
2005年5月19日	普通株	6,347	処分	
2004年5月19日	普通株	15,847	取得	優先株転換行使 631円
2005年5月20日	普通株	187,825	処分	
2004年5月20日	普通株	174,325	取得	優先株転換行使 631円
2005年5月23日	普通株	168,866	処分	
2004年5月23日	普通株	257,966	取得	優先株転換行使 659円

2005年5月24日	普通株	41,300	処分	
2005年5月25日	普通株	24,900	処分	
2004年5月26日	普通株	9,104	取得	優先株転換行使 659円
2005年5月26日	普通株	13,504	処分	
2005年5月27日	普通株	10,170	処分	
2004年5月27日	普通株	588,770	取得	優先株転換行使 659円
2005年5月30日	普通株	119,600	処分	
2005年5月31日	普通株	51,900	処分	
2005年6月1日	普通株	275,200	処分	
2004年6月2日	普通株	428,148	取得	優先株転換行使 675円
2005年6月2日	普通株	129,248	処分	
2004年6月3日	普通株	336,296	取得	優先株転換行使 675円
2005年6月3日	普通株	130,896	処分	
2005年6月6日	普通株	2,000	処分	835円
2005年6月6日	普通株	105,600	処分	
2005年6月7日	普通株	68,100	処分	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 6/7/2005 現在 相手先 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド(リーマン・ブラザーズ証券会社) 400,000株 借株、相手先 リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ) 32,400 株 借株
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	30,105
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	30,105

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		



【提出者（大量保有者）／3】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ) LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL EUROPE
住所又は本店所在地	25 バンク ストリート ロンドン E14 5LE イギリス 25 BANK STREET LONDON E14 5LE U. K.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	1990年9月10日
代表者氏名	イアン ジェームソン Ian Jameson
代表者役職	マネージング ディレクター
事業内容	証券会社

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 村岸
電話番号	03 (6440) 3783

(2) 【保有目的】

純投資
-----

## (2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】 (17)

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	32,400		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 32,400	N	O
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 32,400		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年 6月 7日現在)	S 12,048,336
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	0.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.27

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
該当なし				

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 6/7/2005 現在 相手先 機関投資家などより32,400株借株、リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー 32,400株 貸付
------------------------------------------------------------------------------------

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	-
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	-

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

第3 【共同保有者に関する事項】 (14)

該当なし

#### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

##### 1【提出者及び共同保有者】(18)

① リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド (リーマン・ブラザーズ証券会社)
② リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY
③ リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ) LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL EUROPE

##### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

###### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	909,400		
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 909,400	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 909,400		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

###### (2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年6月7日現在)	S 12,048,336
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	7.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	9.01

# LEHMAN BROTHERS

## POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

Dated

10<sup>th</sup> Mar 05

NAME: LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY

Signature:  
(Representative)



Name: Terence, Mackey

26/F, Two International Finance Centre  
8 Finance Street, Central, Hong Kong

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi  
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR  
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME  
MINATO-KU, TOKYO 106-6131  
Japan

委 任 状

住 所 香港 8 ファイナンス ストリート セントラル トワー インターナショナル  
ファイナンスセンター 26F  
名 称 リーマンブラザーズ アジア キャピタル カンパニー

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社  
東京支店）を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の  
状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の  
写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2005年3月10日

記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク  
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)  
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

以上

リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー から英文で委任されました上記の権限  
に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京  
支店）は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定  
める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っていま  
す。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク  
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)  
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

LEHMAN BROTHERS

LEHMAN BROTHERS

POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

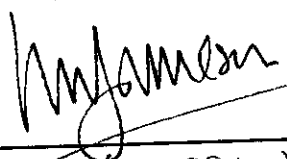
Dated 11<sup>th</sup> April 2005

NAME: LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL (EUROPE)

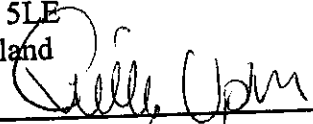
In Witness Whereof this Power of Attorney has been duly executed and delivered as a deed on 11<sup>th</sup> April 2005.

The Common Seal of Lehman Brothers International (Europe) was hereunto affixed in the presence of )  
)  
)

Signature:  
(Director)

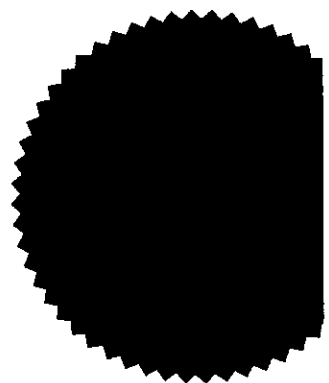
  
Name: IAN JAMESON  
25 Bank Street London  
E14 5LE  
England

Signature:  
(Company Secretary)

  
Name: EMILY UPTON  
25 Bank Street London  
E14 5LE  
England

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi  
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR  
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME  
MINATO-KU, TOKYO 106-6131  
Japan



## 委 任 状

住 所 英国 25 バンクストリート ロンドン E14 5LE  
名 称 リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ)

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク (リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店) を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2005年4月11日

### 記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク  
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)  
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

以上

リーマンブラザーズインターナショナル(ヨーロッパ) から英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク (リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店) は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っています。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク  
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)  
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫